

毎週月. 水. 金曜日発行

富山県報

令和 7 年10月27日

月 曜 日

第5441号

目 次

告 示	
○救急病院の認定	1
正 誤	
○令和 7 年 8 月 18 日付け第5413号富山県公安委員会規程第 3 号	2

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第399号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年10月27日

富山県知事 新 田 八 朗

名称	所在地	開設者	認定有効期間
市立砺波総合病院	砺波市新富町 1 番61号	砺波市	自 令和 7 年11月 1 日 至 令和10年10月31日
南砺市民病院	南砺市井波938番地	南砺市	自 令和 7 年11月 1 日 至 令和10年10月31日
富山市立富山まちなか病院	富山市鹿島町二丁目 2 番 29号	富山市	自 令和 7 年11月 1 日 至 令和10年10月31日

正 誤

令和7年8月18日付け第5413号富山県公安委員会規程第3号「富山県公安委員会の事務の専決に関する規程の一部を改正する規程」中

頁	行	誤	正
13	上から12	規則	規程